みいけ

発行所
三池炭鉱労仂組合
大牟田市不知火町2
電話 ③3033番 ③3034番
編集兼発行人　澁田紀生
年間600円　送料共

おねがい

いよいよ七〇年闘争をめざして闘いをすすめることになりました。この際本紙に、大いに発言を寄せていただき、組合運動共々いきいきとしたものにしてゆきましょう。

なお、夏季文芸作品を寄せていただいた方々に（もちろん、子どもさんたちも）お礼の品が準備できました。三池印刷、大牟田・荒尾両労金、蝶屋様各位のご援助によりました。心からお礼を申し上げます。

新指導機構確立

安保破棄をめざす70年闘争へ

中心は命を守る闘い

まず11・9に向けもりあげる

改選後の去月二十四日、はじめて開催された今期第一回中央委員会は、三池労組選挙管理委員会が提出した新役員の当選を確認し、新しい指導機構を確立、日米安全保障条約破棄をめざす七〇年闘争に向かって歩き出した。

新機構と役員名

新しく確立された指導機構と、担当役員は次の通りである。

本部
組合長　宮川睦男
書記長　古賀春吉
書記次長（労仂担当）立山寿幸
〃（組織担当）渋田紀生
〃（福祉担当）墨田大代
〃（守る会担当）広瀬勝鮮
生活対策部長　宮本文男
守る会担当部長　程内勝

宮浦指導部
指導部長　中屋親盛
〃　安達一男

四山指導部
指導部長　蒲池哲夫
〃　百田悟

三川指導部
指導部長　合志幸男
〃　沖正信
〃　谷端一信

本所指導部
指導部長　山下開

港務指導部
指導部長　大橋武彦

なお、新指導機構による新年度の闘いの発足に当たって、宮川組合長は決意とともに闘いの方向について、次のように語った。

×

何といっても、安保破棄を目指す七〇年闘争を前にして、強力な行動力を発揮できるための組織固めが第一である。

独占資本と政府がたくらんでいる安保の延長を阻止するためには、まだまだ全国労仂者の組織を強めなければむつかしい。

とくに九月～十月には、CO患者のための七級認定の問題で、政府は必ず結論をだしてくるだろうし、さらに十一月にはCO患者のアフターケアーを、「期限切れ」を口実に打ち切りを策してくるだろう。

三池労組としてはこうした問題をとらえて闘争をもり上げ、労仂者の健康と生命を守る闘いを強めてゆく。何にせよ安保体制を打ち破らない限り、労仂者の権利と自由は守られない。

具体的には、近くやってくるところの九・二八と、さらにこれに引つづく一一・九は、それぞれ仏式にいえば三周忌と七周忌に当たるので、全国から労災・転業病・公害に苦しむ仲間を三池に結集し、生命と健康を守る闘いをもり上げるための意志統一を行ない、その闘いを全国的規模で発展させてゆくよう考えている。それをもって春闘と組み合わせ、七〇年闘争を強化することにしたい。

いまのように三池労組の勢力が減っては問題にならぬではないか、との疑問もあるが、闘わない組織に比べ、闘う労仂者の一人の方がはるかに導い。敵を恐れるばかりでは運動にはならぬ。

ただし長期抵抗路線に学びながら、闘いはあくまで柔軟な姿勢ですすめてゆくべきだと思っている。

近づく大変災七周忌

全国的闘いへもり上げよう

今年という年は、七〇年闘争の前年に当たることばかりでなく、三池大変災における犠牲者にとっては七周忌、九・二八の犠牲者にとっては三周忌に当たるというように、生命を守る闘いの上で特に重大な年に当っている。

この機会をとらえ三池労組では、三池の怒りと闘いを全国の仂く者のそれに広げようと、現在総評・炭労・大地評などといっしょになって必要な行事を行ない、生命を守る闘いをもり上げながら、春闘―七〇年安保闘争へ向かって前進してゆくための三計画を練っている。

現在のところ、大まかに次のようなことが提起されている。

第一に、一一・九の闘いは三池だけのものでなく、全国の仂く階級の闘いとしてもりあげること。そのために

(イ)全国から労災・公害・転業病に悩む人々を大牟田に結集し、交流をはかる。

(ロ)全国のCO守る会代表を結集し、運動の経験を交流し、さらに運動を拡大する方向を確立する。

(ハ)全国に散らばる三池出身者を結集し、七〇年闘争をめざす上での意志の再統一をはかる。

第二に、仂く者の怒りと希望をもりあげるための文化展を開催する。それに合わせて、同じ趣旨を出発とする。

なお、組織部としては近く各関係者に集まってもらい、いよいよ具体的な計画準備にはいる。

文化展は、写真・書道・美術・盆栽・金魚などのほかに、三池大変災犠牲者の遺品・三池闘争の中から創造された芸術品などを展示し、真に仂く者の知恵のほとばしる内容のものを考える。

さらに九・二八と一一・九とも一大法要を営み、犠牲者の冥福を祈るとともに闘いを誓うが、とりあえず九・二八には記念講演会を開催して、これからの闘いへの出発とする。

なお、組織部としては近く各関係者に集まってもらい、いよいよ具体的な計画準備にはいる。

新労組員の清川さん死亡

強行出炭に怒り集中

今年だけで八人目の犠牲

去月二十七日三川鉱（鉱長＝織田亮三郎）で、また新労組員の一人が殺された。清川安弘さん（三十五才、荒尾市万田社宅山下町三棟）で、今年にはいってからでさえ殺された人の数は清川さんで八人。しかもそのうち五人が三川鉱に集中しているが、この事実は織田鉱長は果してどんな気持で見つめているのだろう。

清川さんの死と同時に、同じ新労組員の津留五男さん（三十四才）も大腿骨々折などの重傷を負わされたが、この日の午前九時ごろ、三川鉱本層二十六卸〇片排気昇一中段NO・一、中割NO・二目貫で仕事をしていたとき、突然発生した落盤の下敷きになって被災したもの。

現場点検の結果、天井がひわれているにもかかわらず、施枠について特別の注意も払われていず、幅五メートルしかない坑道で、全長六メートルのロトダーが、しかも誘導者一人つけず使用されていたなど、またしても保安対策上の大きな問題点が提起された。

三川指導部転場七分会（常一番勤務）一同は、その日昇坑後直ちに災害の状況説明を求めると同時に抗議するため、鉱長室にいったところ、織田鉱長やその他の副長はすでに不在、担当係長（作間照夫）など直接の責任者でありながら、しかも同じ人車で昇坑しながら所在をくらますという不誠意ぶりを見せつけた。

当然ながら、石炭政策が強制する非人間的な合理化強行と、三井鉱山の狂気じみた出炭強行に、いま転場からはげしい怒りが集中している。

新労のCO患者の死

強制退院させられた田中さん

ことしにはいってからCO中毒患者の死亡が打ちつづいているが、去月二十八日午後三時ごろ、新労組のCO中毒患者の一人―田中信義さん（五十九才、荒尾市緑ケ丘社宅蕨町四棟、遺族として妻の清子さんがある）が死亡した。CO中毒患者の死亡ももまた、今年にはいってから三人目である。

直接の死因は肺ガン。長く荒尾市民病院に入院治療中だった。田中さんはもともと熊大病院に入院していたのに、昭和四十二年に強制退院を通告され、組合から守られるどころか、返ってむげにも自宅にひきもどされた人。

以来天領町本院に通院してきたものの、治るどころか逆に増悪し、ことしの四月ごろ同市民病院に入院する身となったのだったが、も早やすでに遅かった。

三池新労は、人の目のとどかぬかげの方で三井鉱山とぐるになり、CO中毒患者のマツ殺をはかっており、はたしてこれまで何人の犠牲者が出ているものか明らかにしないところから、その実数はまったくつかむことができないがかなりの死者を出していることはたしかだ。

ことしにはいってから、かくも死亡者が集中発生しているCO中毒問題は、いっそう重大な問題を提起している。

なお、田中さんは認定を不服として、新労幹部の妨害をはねのけ断固として異議申請を提出していた。

炭労、実力行使へ

資本の保安要求無視に

炭労は「当面の保安対策に関する三要求」と共に、「災害補償の増額」を目指し、実力を行使することになった。

こんどの実力行使はさきの大会の決定にもとづくもので、三日と六日が二十四時間ストライキ、さらに九日から十日にかけ四十八時間ストライキをうつことになっている。

こんどの実力行使を行うところは三鉱連各支部、三菱関係各支部、北炭各支部、住友の各支部、それに三池労組である。

実力行使が目標としているものの第一に、保安対策に関する三項目の要求がある。

その第一項は「毎月必ず保安日を設け、この日は全ての生産作業を停止し、そして組合員一人ひとりが保安点検を行なうようにし、合わせて退避訓練とその技術指導を行なえ」という要求。

第二項は「最低一日に一回は、全坑内をくまなく点検すること」という要求。

第三項は「死者が一名でもでた場合は、全転場が一斉に各作業を停止して見直し点検を行なうこと」という要求である。

右の三項の保安要求は、はげしい合理化攻撃を強制している第四次石炭政策の展開する中、各地の炭鉱で災害が打ちつづいていることを思えば、まさに当然な要求としなければならない。

ところが石炭資本側は「各の鉱実態に即してやる」とか、「炭鉱の現状から困難」とか、まったくこれまでの域からでようとせず、依然として生産第一主義、人命軽視の態度を頑としてもちつづけようとしている。

さらに「労災補償を現在の百三十万円から三百万円に増額せよ」との要求に対しては、「二百五十万円だそう」としながらも、「絶対に抗議ストライキをしない」というような、組合運動への介入を思わせる条件をさえつきつけてくる始末だった。

そこで炭労として、ついにこんどの実力行使を決意したものである。断じて、石炭資本に反省を求めなければならない。